

## 第 7 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 27 年 1 月 30 日（金）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会</li> <li>・ 案件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務局案の検討</li> <li>(2) その他</li> </ul> </li> <li>・ 閉会</li> </ul>
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 橋本委員 高浦委員 冠委員 神藤（勵）委員 芝野委員 山岸委員 神藤（秀）委員 谷山委員
事務局出席者	東口 教育部長 小川 教育総務課長 飯田 学校教育課長 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事

会 長：只今から第 7 回教育問題審議会を開催します。本日の現在出席は 12 名で会議が成立しております。

本年、第 1 回目ですが、残りの審議会も限られておりますので、円滑に会議を進め、明確な回答を作成して行きたいと思っております。まず、前回の会議の議事録について、事前に事務局から委員の皆様へ発言内容について、お配りさせて頂いております。修正等がございましたら、只今、この場で申し出てください。よろしいでしょうか。無いようですので、皆様のご承認を頂いたということで、案件に移ります。

まず、案件 1 校区案の検討について、議題を進めて行きます。前回の審議会で、第三小学校の校区を拡げ、可能な限り小中学校の校区を同じにし、なお、可能な限り町を分断しないようにと意見を頂き、協議して参りました。その結果、A 案をベースとして、これから、審議していくことにまとまりました。その後、事務局で精査し、次の B 案、C 案を提案しております。これは同じような図面になっておりますが、詳細について事務局から説明頂きます。

事務局：資料のご確認をお願いします。資料 1、図面 A 案、B 案、C 案があります。よろしいでしょうか。それでは、前回のまとめになりますが、最終的に今回お示ししてあります、A 案をベースに課題等をはじめ、各委員の皆様にご検討頂く、並びに事務局で精査するということでしたがよろしいでしょうか、では、続きまして、今回 A 案とは別に事務局より新たに B 案及び C 案をお示しした経緯をご説明致します。前回の第 6 回審議会をもって、事務局では、上席へのレクチャーや教育委員会内での協議とともに 12 月定例市議会においても、一定の説明をさせて頂いたところ、今まで、なかなか着手できていなかった何十年に一度の校区の見直しということもあり、今後の長い期間を維持していけるような案にしてもらえないかということも含め、多くのご意見を頂戴頂き、再度、事務局で検討を重ねて参りました。つきましては、前回、一定の方向性をもって、A 案をお示し頂きましたが、再度、事務局で修正案をお示しさせて頂き、A 案も含めて、ご協議頂けたらと存じます。よろしくお願い致します。続けて、案の説明をさせて頂きます。まず、A 案ですが、これにつきましては、前回の審議会の最終案ですので、説明は省略させて頂きます。続いて B 案ですが、これまで審議会でご協議頂きました大規模校、小規模校の是正、できるだけ町を分断しない、それから危険な道路及び線路等を考慮する。などを念頭に置きながら今後、地元町会への説明において、

スムーズな協議を進めるためにも、一定の配慮は必要ではないかということで、調整区域を設けています。では、具体的に説明させていただきます。まず、A案との大きな違いが4点あります。1点目は第一小学校区の羽倉崎、松原町を末広小学校区に変更すること。2点目は第二小学校区の栄町、若宮町、大西町を第一小学校区に変更すること。3点目として、日根野小学校区の野々地蔵を再度見直し変更すること。そして、4点目は大幅な校区編制に伴うために一定の調整区域を設けることです。では、順に説明します。1点目の第一小学校の羽倉崎、松原町を末広小学校区に変更することですが、これにつきましてはこの審議会でも、過去にご指摘ありましたが、羽倉崎等から第一小学校への通学は距離的に非常に遠い。電車通学もされていることもあり、末広小学校区に変更することによって、一定の距離短縮になり、児童への負担軽減になるのではないかということ。また、道路幅員の広い空港連絡道路の横断の危険性など考慮したものです。また、長滝地番の一部を末広小学校区から長南小学校区へも変更しています。2点目の第二小学校区の栄町、若宮町、大西町を第一小学校区に変更することですが、中期的に検討するに南海線より浜側の旧市街地では児童数が減少する傾向にあります。また、一方、南海線より山側の地域では、一定の減少はあるとはいえ、ある程度の児童数は見込まれます。更に先ほど述べました、第一小学校区の羽倉崎、松原町を末広小学校区に変更することによる第一小学校区の児童数減少によることも鑑みまして、今回の変更案とさせていただきます。それから、3点目の日根野小学校区の野々地蔵を再度見直し変更することですが、前回の審議会までは、野々地蔵地域を全て中央小学校区に変更することに最終なっておりまして。しかし、JRの踏切の危険性や日根野町会の関係とも踏まえたところ、一旦JRの線路で校区を分断し、浜側を中央小学校区にするとともに、日根野小学校、中央小学校のどちらにも通学できる調整区域にするというものです。地元の野々地蔵町会様にはご迷惑を掛けるかもしれませんが、将来的には子どものためになるのではないかと考えたものです。4点目は先ほども述べましたが、第一小学校、第二小学校、第三小学校、末広小学校、日根野小学校をはじめ、大幅な校区編制になるため、激変緩和措置を含め、一定期間だけでも調整区域を設ける必要があるのではないかと考えて、B案の図面の斜線でお示ししております六ヶ所の区域を設けております。高松西、高松南、中町の第二小学校区の部分、市場西の一部の国道26号線浜側の中央小学校区の部分、それから中庄の一部の日新小学校区の部分、JR浜側の日根野小学校の野々地蔵部分、空港連絡道を挟みまして日根野小学校及び上之郷小学校部分です。また、前回の審議会でも、説明させていただきました、校舎の建て替え等について、一定の判断変更がありましたので、説明させていただきます。前回までの説明では、市内の小中学校の校舎について、築30年から40年を経過した建物があり、今後10年を経過したものから順次建替え計画及び建替えが必要になってくると説明をさせていただきました。しかし、上席との協議のなかで、鉄筋コンクリートとRC造は60年以上の耐久性があるということで、少なくともあと20年以上の建替えの必要性は無いのではないかと等のご指摘もありまして、しばらくは建替えを行わないことを前提にすることになったため今回、変更の案をお示しした理由の一つです。B案の説明は以上です。続きまして、C案ですが、これはB案とほとんど同じになります。違いは、日根野小学校、上之郷小学校の空連道を挟んだ部分ですが、ここには調整区域を設けず、従前の校区のままにする案となります。B案との違いはこの部分だけです。A案からC案の説明は以上です。続いて資料1をご覧ください。前回まで、平成25年5月1日現在の児童数などを説明してきた経過がありますので、この資料をお示ししました。今回のB案、C案で調整する前の児童数の一例を申し上げますと第一小学校は平成25年5月1日現在、この資料の一番上の表になりますが、439名になります。今回のB案C案になりますと、羽倉崎の83名と松原の102名を末広小学校に変更します。更に第二小学校の栄町、若宮町、大西町、それぞれ5名、17名、74名

を編入することによって、第一小学校は 372 名になります。また、第二小学校は児童数 786 名です。今回の B 案 C 案になりますと、栄町 5 名、若宮町 17 名、大西町 74 名を第一小学校へ変更、上町 108 名、大宮町 33 名を第三小学校へ変更し、児童数は 549 名となります。なお、これは、市場町の調整部分は含まれておりません。他の小学校区につきましても同様に児童数の増減が B 案、C 案となった場合は増減を見込められますが、一定の大規模校、小規模校の解消には繋がるものとは思いますが。簡単ですが説明は以上です。ご審議よろしくお願い致します。

会 長：ありがとうございます。B 案、C 案は調整区域の一部をなくすということですので、それほど違いはないかと思えます。まずは、ご質問をお伺いします。

委 員：今日の案の一番の特徴は、個々に変わったことは勿論ですが、調整区域を設けるかどうかということです。調整区域を設けるには、理念をどういうものにするのか、本音の部分を事務局から説明して頂きたいと思えます。なんとなく反対意見が多いことや、うまく治めるため等の考えで設けるのか、本音の部分を教えてください。

会 長：事務局そのあたりはどうですか。

事 務 局：まず、町を分断しないという概念があったと思えます。例えば第二小学校や末広小学校の調整区域は高松西、高松南、中町の 3 町が重なっております。空連道の中でもりんくうタウンから 26 号線を超え JR までの間の交通量が多い現状で、できるだけこのあたりで線引きしてはどうかというご意見がありました。それを考慮すると、どうしても高松西、高松南、中町が以前の A 案であれば分断されてしまい、それを避けるために調整区域を設けてはどうかということです。それと同様に今回、その他の調整区域も設けております。

委 員：その考え方でいきますと逆の現象も起こるのではないかと思えます。その町会で従来の感覚を持った方々は旧の地域へ通う、新しい住民は、どちらかという危険が無い、近いという方を優先すると思えます。ということは住民が同じ町会で分断することになります。それでいいのかどうかです。それよりは理念的に交通の安全を最重視したと、また、泉佐野市のインストラクションが非常に変わったため、空連道で分けてしまうという理由のほうが考え方としてすっきりとします。そうではないですか。

事 務 局：中長期的に考えると、委員が述べられたとおり末広校区、一小、二小校区については、そういう形にしたいと思えます。ただ、激変緩和は、どんな施策についても進めて行く中で、これは半永久的に調整区域にするというのは疑問に思いますが、一定期間必要かどうか議論頂ければと思えます。

会 長：前回 A 案では調整区域をなくすということで、ある程度の結論を出したのですが、この調整区域について、多分、こういう線引きをすることによって、住民感情を吸収できる。或いは、事務処理が非常に困難などの点がありました。ただし、調整区域を作ったとしても、将来的に解消していく、例えば、どちらか一方に偏ったら調整区域をなくし、この調整期間は 5 年間にするというのも可能です。他に調整区域についてご意見頂けますか。

委 員：意見ではなく、質問ですが、B 案と C 案の違いは上之郷小学校と日根野小学校の校区の調整区域を設けるか設けないかの違いのようですが、どちらにもメリットとデメリットがあると思えます。それを説明してください。

事 務 局：B 案ですが、もともと色々ご意見あり、空連道の和歌山側の旧日根野地番のあたりですが、平成 25 年 5 月時点で 149 名がこの調整区域の部分に該当します。もう一方の旧上之郷小学校は同じく平成 25 年 5 月時点で 19 名該当します。例えばこの調整区域を設けるとして、旧日根野小学校区域の 149 名の方が、全員上之郷小学校へ行くことになると、日根野小学校の大規模化の解消には繋がると思えます。しかし、上之郷小学校の受入数は収容可能人数を超えてしまいます。そして、

もう一点、空港連絡道路で区切ることは、確かに交通安全上の危険回避ということもありますが、JRを超えると交通量は格段に減少しますので、あえて、その理由で、空連道で区切る必要があるのかということもあって、C案もご提示致しました。

委員：このB、C案の調整区域は将来的には行政はどうしていくのですか、期限など設けるのかなど。

事務局：現状においても調整地域は存在します。地元や距離のいろいろなパターンが生まれ、現在も調整区域が残っていることも事実ですし、今回、新たに調整区域を設けるには、激変緩和も必要だと思います。一定の時間が経過すれば、無くしたいと思います。それには、地元との協議の中で、先ほど会長から話がありましたように一方に偏ってどちらかが0になった場合などは、次の年度からは区域を変更するようにできればと思います。

委員：それともう一点、現在も残っている調整区域は明示されたものではなく、保護者などの希望によりできたものではないのですか。

事務局：過去のいろいろな経緯で残っております。これは指定校変更願いというものを提出して頂きまして、教育委員会で協議し、要件に従って決定します。市内で数か所存在し、これは時限措置です。今回の調整区域は、今までの調整区域を一旦解消して、新たにこの調整区域を設けることができるか、この審議会で協議し、答申を頂きたいと思います。その後に修正を加える必要があれば、それは修正させて頂きたいとも思います。

会長：この六か所の調整区域の現在の児童数データを教えてください。

事務局：平成25年5月現在のデータになりますが、順に申し上げます。第二小学校区の市場町地域は30名、旧第二小学校区で、末広小学校へ変わる地域は92名、日根野駅の浜側の野々地蔵の一部が118名、旧日根野小学校区で空連道から和歌山側の地域149名、その空連道の反対側の旧上之郷小学校区の地域19名、熊取駅の浜側の旧日新小学校区の中庄の一部の地域は現在0名で、これは今後、開発によって、人口児童数が増える見込みということで設けております。

会長：上之郷小学校と日根野小学校が149名と19名で約160名ですね。これは、ありえないことですが、全てが日根野小学校になると約160名増え、かつ、日根野駅浜側の地域の118名も日根野小学校を希望することになると300名弱が増加することになります。それと熊取駅のエリアが0名、これは、宅地開発を見込んでということですが、0歳から5歳のデータがわかれば教えて頂けますか。

事務局：この地域は、まだ、住宅はありませんが、来年ぐらいに分譲される予定です。そうなると日新小学校に通う児童が出てくる可能性があります。

会長：この地域からすると佐野台小学校の約半分が日新小学校へ行くことになりそうですね。調整区域を否定するものではないですが、このように見て行きますと場所によっては必要かそうではないかセレクトできます。

委員：熊取駅の地域の0名のところは、今は調整区域にする必要があるのか疑問です。また、人数の多いところですが、日根野駅の浜側の118名と旧日根野小学校校区149名は、ここを調整区域にし、該当する地域は各父兄に任せるということでしたら、成り行き任せに思え行政の考え方が全く見当たらない。それは先ほど会長が言うとおりの、一貫性がなく、日根野小学校の大規模化の解決にも至らない。結局、行政の方向性が見えなくなってしまうと思います。末広小学校の92名も多人数ですので、これも、なるようになれという感じで、それは非常に無責任に思えます。また、旧来の調整区域も残っていますし、将来的に解消するとしても、明示するわけでもない。それが、5年限定など、時限立法的なものにするのであれば別ですが、そうでなければ、それも無責任に思います。

事務局：まず、熊取の部分ですが、先ほどご説明させて頂きました、町を分断する末広小学校と第二小学校92名、第二小学校と中央小学校30名、中央小学校と日根野小学校118名と同様、中庄地番を分断

することになり、同じルールからすると、ここに調整区域を設けさせて頂きました。規則的なことですので、場合によっては、調整区域にせず、佐野台小学校に編入してもいいかと思います。

委員：この6か所の調整区域は何を前提にして決めましたか。もともと第一小学校に通う児童が末広小学校になっている地域もあると思いますが、そのような選定はどのようにしましたか。

事務局：それにつきましては、これまで審議会で審議されておりました案の中で、調整区域を設ける場合にお示しした案を用いました。これ以上は事務的にも困難になるので、調整区域の限界として設定したものです。事務局として、全てを調整区域になることは想定しておりませんが、どれかを選択するにも調整は必要ですので、審議会で再度検討頂きたいと思います。

委員：個人的には、その調整区域に該当する方々は、校区編制が決定しても、従来の校区でも可能だと思わうでしょう。しかし、調整区域付近の方々は決定した年度からは校区が変更になり、従来の校区へは行くことができないとなると。保護者は不信感を抱くことになるように思う。

委員：従来の調整区域は今回でご破算になるのですか。

事務局：それは、今回審議頂いて、教育委員会の課題とします。

委員：私はC案がいいと思います。出来るだけ調整区域を少なくするということと、これまで、野々地蔵を日根野から分離するのは、いかがなものかと発言してきましたが、考えてみると、JRの電車の便数が以前より増え、児童の通学する踏切の遮断時間が非常に長く、登校時間帯の1/3ぐらい遮断機が降りている状態です。今はもっと降りている状態だと思います。また、駅前に約120戸のマンションが建設され、更に建設予定になっております。全部で少なくとも500戸ぐらいになると思います。以前、ジャスコの山側あたりに約30数戸の建売が建設されました。今から12から13年前の当時は5年生の児童が1人しか日根野小学校に通っていませんでした。今は小学校1年生から30人余りがそこから通学しており、まだ20戸くらいは建設される予定です。住宅1件が建設されると平均1人は増えますが、マンションの場合はもう少し、子どもの数は少ないように思います。500戸とした場合は相当な数の児童が増えますが、その児童が野々地蔵ということで、その踏切を渡り中央小学校へ通うとなると、安全面に不安が残る。駅の階段を利用して、渡ることもできますが、電車を利用する通勤客の中を縫って行くことになるので、不便だと思います。従ってJRの線路を境に線引きせざるを得ないと思います。そうすると野々地蔵の町会に加入している方や岸和田泉南線からJRの間に、A案の場合の新道出の方も同じ数くらいの方々がおられ、同じように負担をかけることになるかもわかりません。子どもの通学の安全を考慮した場合はJRで線引きした方が良くと思います。そのような事を踏まえ、審議会の諮問のポイントである、子どもの登下校時の交通安全を一番に考え、C案を選択するのが妥当だと思います。

会長：貴重な意見ありがとうございました。他に意見はありませんか。今、調整区域の話をしておりますが、大切なところは、A案からB案に、あるいはC案になったということですが、末広小学校区の横に線引きしていたものを縦に変更した部分も大きな変更内容です。それに加えて調整区域ができたということです。まだ、話を頂いておりませんが、その縦に線引きが変わった末広小学校区の第一小学校区の関係についてはどうでしょうか。事務局の説明では、羽倉崎から第一小学校に通うには電車を利用しなければならないという距離と交通安全の二つのことを考えて、縦に線引きを変えたということですが、これについてはどうでしょうか。

副会長：これだけ大幅な変更は、従来から居住されている方からの苦情が出る恐れはないですか。

事務局：これは、多くの意見があると思います。羽倉崎の和歌山側の方から末広小学校へ通う要望が担当課にたくさん寄せられております。そういう距離や危険性の部分は解消できております。ただし、空連道付近の松原町のあたりは、末広小学校や第一小学校、第二小学校ともに同じような距離になり

ますので、メリット、デメリットともに無いと思います。しかし、校区変更になれば、変更したことによる苦情などの意見は覚悟しなければならないと思います。

副会長：でも、今までの羽倉崎の方は特殊な形で通学することになっていた部分が解消されるということですね。これまでの案を比べますと、今回の案が特徴的だと思いました。この審議会で調整区域を設けないと決定したものが復活してきたというのは、上席や市議会との協議の中で、様々な意見があったのだろうと推測します。私はC案について納得できました。町を分離しないことより、まずは子どもの命ということで、ご意見頂いたことは、子どもの安全を優先した案だと理解できます。

会長：ここで、A案からB案、C案に移るということであれば、大きな線引きは、変わったが、この案で進めることになれば、変更は可能です。そこで、意見がなければ、次に調整区域の件になると思います。では、A案からB案、C案に移るということにご意見頂けますか、もちろん、反対の意見も結構です。

委員：できるだけA案をベースにするほうが良いと思います。ただ、他の委員が言いましたように、JRを渡る問題は大きな問題だと思いますので、例えば、A案でJRから山手の部分は日根野小学校へ、海手は中央小学校へとする線引きはどうでしょうか。A案の修正案です。

会長：今ありましたように、子どもの命を考えるとA案よりC案がよいことは皆様が理解できると思います。では、これまで検討してA案にたどり着いた経緯もあり、急にB案、C案に変わるということもなんですから、少し時間がかかるかもしれませんが、再度、詳細部分もご意見頂けますか。JR日根野駅山側部分で線路を渡り、中央小学校へ通う地域はなくしていく。この理由は明確ですので、皆様の賛同を得たこととします。羽倉崎地域の第一小学校区を末広小学校区に変更する点はどうか。

委員：南海線をまたぐことは問題ないですか。

事務局：南海線と国道26号線がポイントとなり、いろいろ検討しました。南海線は松原町の途中まで、高架が進んでおりまして、高架下部分を利用するか、空連道の側道を利用して頂くということと、JR日根野駅より、南海羽倉崎の踏切の遮断時間は短いということもあります。また、国道26号線については、地下道と空連道の高架橋の2箇所を横断できる箇所がありますので、長距離や空連道のような交通量の激しい問題を考慮すると、末広小学校のほうがメリットは大きいと思います。

委員：C案は通学距離を短くすることと安全性を高めるということで基本的に説明がつくわけですね。

会長：それと、ご意見は後からでも結構ですので、末広小学校の区域を縦に変更すること。そして末広小学校区を府道64号線と歌山貝塚線で線引きするのですね。

事務局：はい、末広小学校の山側で空連道から和歌山側の部分の長滝地番を長南小学校区に変更する案です。距離的には、従来の末広小学校と比較しても微妙ですが、町の分離も勘案して提案しました。

会長：町を分断しないですね。子ども主体に考えても、そんなに距離が遠くなるわけでもないですね。あとは、第二小学校の海側、南海の海側をA案では第二小学校区ですが、南海線で線引きし、第一小学校区へ変更しています。

事務局：ここは非常に説明が難しいです。人数的にもそれほど多くなく、これまでの末広小学校区、第二小学校区、第一小学校区の組み換えの中で、第一小学校の人数がかなり減少し、200人規模になってしまう。その経緯で、南海線で線引きする案がでました。こうなると旧26号線横断の問題がありますので、理由付けが難しくなります。

委員：これは人数調整ですね。

委員：南海線も高架になっているので、その説明は強引ですね。

会長：将来的に小規模校をなくすということですね。このような事がA案からB、C案に移った大きな特

徴ですね。課題とされていた第三小学校は、そのまま、変更は無いです。今の区域割で他の意見はありますか。

委員：もう一度、検討の対象として、第一小学校と第二小学校の問題ですが、どうしても変えなくては行けない必然性はあるのか、人数の調整上ということであれば、あえて変更しない方が抵抗は少ないと思います。いかがでしょうか。人数的に変更しなければいけない理由が有るということでしたら今回の学区編制の考え方として有り得るので、それはそれで、いいと思いますが。

会長：事務局としてはどうでしょうか、末広小学校が今回、新しい校区になり、第一小学校の領域は狭くなった。もし、A案をベースにしていくと将来的に人数等の問題はどうか。

事務局：第一小学校は先ほども申しましたとおり、旧市街地の人口は減少傾向のため、一定規模の確保は難しいです。一方、第二小学校についても、現在は一定規模の児童数が収容できる校舎があり、そのキャパの児童がいますので、そうすると規模の割に児童は少ないようになり、非常にバランスを整えることが難しい。ですから、第三小学校区に上町、大宮を第二小学校から移し、なおかつ、第二小学校は、末広小学校、第一小学校へ移すことで、良いか悪いかは別にして500人規模になる。ほかは300人から400人規模になってくるところが多くなります。第三小学校については、200人規模と考えています。

会長：資料1を見ると確かに第一小学校の年齢別の児童数は激減しています。この案の図面の点線は何の境界ですか。

事務局：ここは、栄町、若宮町、大西町の町境になっております。町会単位になっています。

委員：ここは町会の問題は起こりませんね。ある意味、決は取り良いのではないのでしょうか。町会は変わらず、小学校区が変わるだけですので、小学校全体の定員数の問題で、変更しなければならないという考えかたで言えば、それほど問題にはならないと思います。

会長：そういうことが考えられるという段階で置いておくしかないと思います。ここで、悩んでも仕方がないので。ではA案からB、C案になって、課題というのは第一小学校と南海線の間の地域をどう考えるのかですね。まだ、調整区域のこともあります。これはどちらにしますか。何人かの委員の方はB案よりC案のほうがいいという意見がありました。調整区域はまだ少ないということ、特に上之郷小学校区と日新小学校区の調整区域は無くすという案。また、何人かの委員の方からは、佐野台小学校区の熊取駅の近くの調整区域、今が0人なら、無くしてもいいのではないかというご意見もありました。ほかにも意見ありますか。

委員：この流れではC案の方へなりつつありますが、もう一つ日根野駅の海側の部分の問題の地域ですが、ここについては中央小学校側から日根野小学校へ行くにはJRを渡るという問題が残っていますので、そこはあえて調整区域にはせずに中央小学校区にしてはどうですか。地域の方にはやはり問題がありますか。調整区域を残すと他の地域からも調整区域にしてほしいと要望があると思います。ですので、ここで、勇気をもって進めて行かないと行政も困ると思います。調整区域を多く作れば作るほど住民の反対は少なくなるのは当然です。そうしてしまうと、何のための校区かわかりません。やはり、減らす方向で進めて行くべきだと思います。

会長：事務局はそのあたりどのように着地点を考えておりますか。これから、いろいろな住民感情が出てきますが、それも予定していかなければなりません。もちろん全てを調整区域にしておけば、やり易いということもあるかもしれませんが、そのあたりはどうですか。

事務局：事務担当者としても調整区域を限りなく少なくした方がいいはずですが、しかし、地域性、歴史の問題等がありますからどうしても設けなければならない場合もあると思います。そうした中で、審議会でも、調整区域は残さないという答申であれば、その案を頂き、それは尊重しながら地元や関係

者と協議を重ねます。しかし、どうしても調整区域を設けることになれば、それは残さざるを得ない。

委員：これまで、調整区域を設けないと議論を重ねて A 案にたどり着いたのに、今日は突然、調整区域がたくさんある案を出され、正直、疑問を感じました。もう一度チャンネルを切り替えて考え直さなければいけません。調整区域があることを前提に考えると、B と C 案なら C 案のほうがいいと思います。しかし、これまでの議論があるのに、野々地蔵がせっかく一つにまとまったのに、ここでまた、二つに分かれていることについて、やっぱり違和感があることだけはお伝えします。それはそれで結構ですが、今の日根野駅の調整区域のことですが、暫定的に 5 年ぐらいという話をされていきました。市全域でそうなったとしても、例えば兄弟関係など当然ありますからいつまでも調整区域にしてしまったら、いつまでも調整区域でしてほしいと要望がある。そうでなくても地域そのものには町会や組織を含めて一定の決断をここでお願いするわけですから、その中で 5 年限定などの設定は通用するとは、私は思えない。いつまでもそういうニーズは存在し続けるだろうと思うし、それに対してどう対応するかについても責任があると思う。5 年前に決まっていますということが、たくさん家が建ってくる中でそんなことが納得されるのかと、もし、ここを調整区域にするのであれば、このように時間を限定することは不可能だと私は思います。それで、他の委員のお話しにあったように、ここで区域を分けるということになりますと、野々地蔵を二つに分けて大丈夫かと何回か前の審議会で議論しましたが、それは難しいとなり、A 案にたどり着いているわけですから、この議論は堂々巡りになってしまうのではないですか。だから、C 案を選択するのなら、一定の議論のなかで、調整区域をある程度続けるという覚悟が必要かと私は思います。

委員：私はまさにその調整区域に住んでいます。そこは 118 名が該当しているということですが、現在、そこに該当する町内会の子どもたちはそんなに多くなく 10 人程度だと思います。A 案と C 案では、確かに野々地蔵を分断していることに違いはないですが、子どもの通学の安全や学校間の人数の解消のことであれば、あえて C 案を選択し、調整区域は無とするほうが、町内会で説明した場合、納得し易いと思います。何回かこの審議会で発言しましたが、地元には町内や神社のことなど、いろいろなつながりもあるので、子どもの通学のことだけで、それが途絶えてしまうとどうなるのか何度が発言したと思います。通学の安全と学校間の人数の解消の意味だけを考えますと C 案で調整区域を設けない案がいいと思います。あと、現在でも指定校変更願いが残っているということですので、調整区域を設けないようにして、それでも、調整の要望があれば、その指定校変更願いで対応するようにしてはどうですか。ここに住んでいる者からすれば、調整区域を設ける案ですと、選べる余地がありますので、余計な話というか、世代間で話が食い違ったりし、余計な心配が増える気がします。他の委員が何回もおっしゃるように野々地蔵は町内会活動が盛んで、学校に対しても協力的だというのは私もよくわかることなので、でもどこかで、やってしまわないといけない事ですし、今回の小中学校の校区の変更で一番重要な地域になると思います。ここで、譲歩してしまうことになると佐野中学校区や第一、第二小学校校区の変更まで影響を及ぼすことになると思います。

会長：貴重な意見ありがとうございます。今の段階では C 案をベースにしてよろしいでしょうか。

委員：私も個人的に最終的といっは申し訳ないですが、前回まではとにかく調整区域はなくすということで、理念を持って、作っていかうということで進めてきたのに、本日は調整区域がたくさん入った案が出てきているということで、正直、咄然としていました。やっぱり考え方として、審議会として、なぜ、どうしてそうしたか、説明をきっちりとしないと意味がないと思いますので、例えば、調整区域を設けない案で審議会が出したとしても議会等からの反対は出てくると思います。反対があったとしても、それをあえて、審議会で再度審議するのかどうか、審議会は審議会で十分に検討



して、これが最も子どもためになると判断すればいいのであって、今の日根野駅周辺の問題についても、町会を守るのか、それとも子どもの安全を守るのか、それを最優先に考えて、どちらにウエイトを持つのか、審議会として、例えばですが、JRで線引きしようの皆様で決めればそれでいいと思います。そうなってきますと他の調整区域、佐野台は当然ですが必然性はあるのか、ここで、議論になってくるのは、末広小学校区の変更が一番変わっているだけで、それを皆様がOKだと決めれば、調整区域のないC案を持っていく事もありではないかと思えます。

会長：ほかの委員方はどうでしょうか。従来からこの審議会では小規模化と大規模化を解消することが一番で、そのためにどうしようかと考え、いろいろな要素が入ってきているということですが、多くの委員からは子どもの安全が第1位、次にできるだけ町を分断しない。そして最終的には大規模化、小規模化が解消されたということであれば我々の目的は達成できたことになると思います。ただ、いろいろな要素があり、再度、調整区域の有無を議論されました。調整区域は全く設けない方が当然すっきりすると思いますが、そこには、いろいろな考え方もありますので、我々としては、今のところC案で日根野駅の海側を中央小学校へするという。ここは何度も取りざたされてきた所ですが、仮にここを中央小学校にしても3箇所の調整区域が残っています。末広小学校の92名、第二小学校の30名、熊取駅0名となっています。熊取の0名は今後の宅地開発が予測できない0名です。ここは、次回から事務局との調整が必要ですね。でも、ほぼC案で、太線で線引きしているところは委員の皆様も納得して頂けるだろうと思います。少し気になったのは、南海線と第一小学校の間のエリアで、南海線が高架になっているので、安全性と町の分断についても理由が乏しいように思えます。このあたりは宿題としたいと思えます。今日はこれで審議会を終わります。